

令和8年7月15日

1 学年保護者 様

印西市立滝野中学校
校長 臼井 昌章

「こども110番」実施に伴う協力家庭の募集について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対しまして、温かいご支援とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、印西市では平成14年度より「こども110番」の活動を行っております。

つきましては、「こども110番の家」（協力家庭）を下記のとおり募集いたします。この事業の趣旨をご理解いただき、たくさんのご家庭がご賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、今回の調査は、「新規で協力していただけるご家庭」に申込書を提出していただきます。「以前から協力いただいているご家庭」については対応不要です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 事業名 印西市「こども110番」

2 趣 旨

近年全国的に子どもたち（社会的弱者）を狙った、通り魔的な犯罪が後を絶たず、我々国民の日常生活に恐怖と不安を与えています。こども110番運営委員会は、子どもたちの不安を取り除き、地域の子どもたちの安全な生活環境を確保するため、市・学校をはじめ、市内各種団体及び警察と連携し、さらには地域住民の方々のご協力を得ながら子どもたちが万一の身の危険を感じたときの緊急避難場所として「こども110番の家」を設置し、地域犯罪の未然防止、抑止効果を図るものです。

3 「こども110番の家」の役割

- ①標示板（ステッカー・プレート）を取り付け、子どもたちや地域の方々に「こども110番の家」であることがすぐにわかるようにしておく。
- ②万一の被害にあった場合、子どもたちの一時的な緊急避難場所とする。
- ③子どもが避難してきたとき、保護する。
- ④臨機応変に保護、関係機関への連絡をお願いする。
- ⑤保護した子どもを、無事に関係者へ引き渡す。
- ⑥保護した子どもの人権やプライバシーに十分配慮する。

4 申込み方法

下記URLまたは2次元コードからお申し込みください。

<https://forms.gle/E7fS3XhFxsTYpTLq9>



5 申込期限 令和8年7月31日（金）

6 その他

- ① 本来は、「万一の時は一番近くの家や商店に助けを求める」ことが重要であり、学区内すべての家や商店が「こども110番の家」といえます。本事業における協力家庭はあくまでも善意による協力であり、協力家庭の日常の生活に負担にならない程度のものとしてお考え下さい。当然、留守などの場合もあり得るということでご協力下さい。
- ② 本事業についてのご質問等につきましては、各学校または印西市教育委員会生涯学習課（33-4713）までお問い合わせ下さい。

こども110番をご存じですか？

日本全国で、弱い立場の子ども達を巻き込んだ、通り魔的犯罪や凶悪な事件が後を絶ちません。

子ども達の生活環境を明るく安全なものにするためには、私たち地域住民が連携・協力し、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という共通認識の基に、心を一つにしていかなければならないのではないのでしょうか。そこで、私たちは、「こども110番」設置に向けて活動を開始しました。

「こども110番」とは？

子ども達が、通学途中や、家庭を離れた場所で遊んでいたときに万一犯罪や予期せぬアクシデントに遭った時、あるいは遭いそうになった時、緊急避難の場として地域の方に一時的に救援や保護をお願いする運動です。

例えば、

- ・痴漢や変質者による被害を受けそうになったとき、
- ・交通事故の軽度のもので相手が逃げてしまったとき、
- ・病気や不意なケガで歩けなくなったとき、

「こども110番」の家に保護や救援を求めます。

子どもが助けを求めてきたら？

- ・一時的な避難場所として
- ・すぐに110番通報を行える場所として
- ・家庭や学校等へ緊急連絡をする場所、救急車や応急処置の場所として

子ども達の保護・安全確保にご協力ください。

「こども110番」のステッカーやプレートは？

協力していただける家庭や商店では、お渡しする共通のステッカーやプレートを子ども達がすぐに見つけやすいところへ標示して下さい。

趣旨から考えますと、常に誰かが在宅の家庭をお願いすることが望ましいですが、本事業はあくまでも善意による協力をお願いするものですので、日常生活の負担にならない範囲程度のものとお考え下さい。

《印西市こども110番関係団体》

印西市教育委員会・印西警察署・印西市PTA連絡協議会・印西市校長会